

「新型コロナウイルス感染症特別融資」の取扱開始
および条件変更手数料免除のお知らせ

福井信用金庫（理事長 橋詰國行）では、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により売上げの減少や資金繰りに支障をきたすなどの影響を受けている事業者の皆様に対しまして、特別融資を創設し下記のとおり取扱を開始いたします。

また、新型コロナウイルスの影響を受け、返済猶予等の条件変更を希望されるお客様については、下記のとおり条件変更手数料を免除いたします。

当金庫は、地域金融機関として今後とも地元の皆様の支援に努めて参ります。

記

<新型コロナウイルス感染症特別融資の概要>

対象者	・新型コロナウイルスの影響により売上が減少している事業者 ・新型コロナウイルスの影響により売上の減少が見込まれる事業者
資金使途	運転資金
借入金利	当金庫所定の金利より、0.5%金利引下げいたします。
貸付形式	証書貸付
返済期間	10年以内(別途、最長2年間の元金据置も可といたします。)
担保	不要
取扱期間	令和2年4月6日～令和3年3月31日

なお、審査の結果、ご希望に沿えない場合もございますのでご了承下さい。

<条件変更手数料免除の概要>

対象者	新型コロナウイルスの影響を受け、返済軽減や期限延長等の条件変更を初めて実施されるお客様 (事業資金・住宅ローン共に対象となります。)
免除期間	令和2年4月6日～令和3年3月31日

以 上